

幼児期までのこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）策定 に向けたスケジュール（案）

5月16日 第1回

- ・ 諮問に基づき、「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）」について部会での審議開始

6～7月 月1～2回程度

- ・ 関係団体等へのヒアリング
- ・ 中間とりまとめに向けた審議

8～9月 月1回程度

- ・ 中間とりまとめ

9月以降 月1回程度

- ・ 最終とりまとめに向けた審議
- ・ 最終とりまとめ

※ 最終とりまとめの内容は、こども家庭審議会の答申に反映。その後、所要の手続きを経て「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的な指針（仮称）」を閣議決定。